

資料 しまだエコ活動レポート

令和4年度に登録及び報告された「しまだエコ活動」を紹介します。なお、各活動については、市ホームページにも掲載しています。

NPO法人 しまだ環境ひろば

◎活動名 竹林の保全・管理

●活動実績

地球温暖化による気候の変動の影響でしょうか、豪雨による大規模な土砂崩れが発生、その多くが荒廃竹林を巻き込み、尊い人の命や家屋を失っています。島田市でも20年前頃から放置竹林が問題になり、竹は地面から30cm位の浅い表層に根を張り増えて行くので地すべりが起こり易いと指摘され、しまだ環境ひろばでは多い時は数カ所の放置竹林の皆伐や干ばつを行って来ました。

行政と連携・協働して「竹破砕機」の購入を行い、農家に無料貸出を行う制度をつくり今日も継続されています。残念ながらしまだ環境ひろばの会員の高齢化、後継難、会員減少により現在は「伊太八幡宮西竹林約600坪」のみの維持管理になっています。

伊太八幡宮西竹林は、柑橘類（みかん・柚子など）中心の果樹園として維持管理しています。今年もミカンや柚子が実り、障がい者介護の「NPO法人フリースペースうえるびー」さん等に斡旋を致しました。

果樹園の周りには、もみじ・あじさい・どうだん等々、落葉樹を植えて自然環境を作っています。将来は地元自治会の「憩いの広場」として引き継ぐ予定にしています。

令和4年度も次のような活動をしましたので報告します。

■12月、今年も「柚子」がたくさん付きました。



■園内の一本桜「江戸彼岸」も健在です。



■今年は「イノシシ除け」も整備しました。園内は常緑樹のつばきなど、落葉樹のドウダンなど花木も植樹して景観を維持しています。



◎活動名 梅林の保全・管理

●活動実績

南アルプスウを源流とする大井川の豊かな水と温暖な気候に恵まれ、島田市の伊太地区は昔から「南高梅」や「八房梅」が栽培され、今では約3千本の梅の木が植わり県内有数の梅の里になっています。しかし農家の高齢化や後継難で、梅を管理する人材や労力が減り耕作放棄をする梅林が増えています。平成26年（2014年）、地元の農家のKさんから、しまだ環境ひろばに維持管理の委託の声がかかり、今年度は8年目、会員のSさんが梅の剪定技術や土壌づくりを習得し、今年2月には美しい花が、6月には良質な「南高梅」の実を付け、5月末には市民が集まって収穫祭を実施しました。

Kさん所有の梅の木はすっかり老木化しましたので、新木を植樹したり、土壌改良したり、下草刈りをしたり維持管理に励んでいます。

令和4年度も次のように活動しましたので報告します。

- 今年も梅林担当のSさんの日頃の丹精のお蔭で2月中旬には梅花が満開となりました。残念ながら「伊太の梅まつり」は新型コロナウイルス感染拡大で3年連続中止となりました。梅林には、手づくりの水溜め設備も完成しました。



- 早春の土壌改良・施肥、夏場の下草刈りを経て、例年よりやや早く5月25日頃には大きな梅の実がたわわに実りました。5月下旬には会員有志が出動して梅狩り、5月28日（土）は、一般市民も呼び込んで、しまだ環境ひろば塾「梅の収穫をしながら自然について考えてみよう」を開催しました。



◎活動名 御仮屋市民農園の開設と維持管理

●活動実績

島田市では耕作放棄地が広がっています。しまだ環境ひろばでは平成24年（2012年）当時の農林課さんより、市内御仮屋地区にある耕作放棄地を再生して市民農園の運営をやって見ないか、との要請を受けました。約600坪（約2,000㎡）を開墾し、41区画（一区画約6坪 200㎡）で市民農園を開園

しました。少し空きスペースはありますが常時、一般市民が25名前後参加して思い思いの野菜や穀物を栽培して地産地消に貢献しています。

高齢者の拠り所や、親子連れの休日のふれあい場所になり大変喜ばれています。

園内には「憩いの広場」や「雑草置き場」や「水汲み場（水道水）」も完備し、貸与した区画は市民の責任管理に委ねていますが、通路や作業道はしまだ環境ひろばの責任で整備（主に草刈り）しています。

令和4年度も次のように維持管理しましたので報告します

■農園の全景、きれいに整備されています。



■今年度は水道水溜め置きタンクを新調！



■12番さんはネギをうまく作ります。



■11月19日大豆の脱穀を行いました。



■4番さんは手入れを良くやっています。



■8番さんはジャガイモの栽培です。



◎活動名 休耕田を利用した「中溝町コミュニティ農園」で地産地消

●活動実績

市内の幹線道路に面した住宅地に広い耕作放棄地（約350坪＝1,200㎡）があるのは目立つものである。平成21年6月（2009年）、しまだ環境ひろばでは、地主に掛け合いきれいに維持管理することを条件に無償で借り受け、以来夏から秋は「大豆栽培」を、秋から初夏までは「菜の花栽培」を行い、収穫物の大豆で伝統食の「手づくり味噌」を、菜種を絞って「菜種油」をつくり、近隣の保育園に寄贈したり会員に斡旋したりして、地産地消や安心・安全な食料づくりに貢献してきました。

平成30年4月（2018年）、地主から近くの食品スーパーの駐車場に転用するとのことで返還要請を受けて円満に返還、幸い約80坪＝約260㎡が残り、そのまま使い現在に至っています。

現在は、しまだ環境ひろば主催の「手づくり味噌の会」の材料の大豆栽培を中心に、3名の一般市民が思いの野菜や穀物を栽培し、地産地消や安心安全な農作物を作って貢献しています。

令和4年度も次のような活動を行いましたので報告します。

■「手づくり味噌の会」用の大豆の栽培



■Kさんは「里芋」を上手に作ります。



■Hさんのじゃがいもの収穫



■Mさんは「玉ねぎ」を栽培しています。



◎活動名 小水力発電の研究と導入促進

●活動実績

令和3年11月、英国のグラスゴーで開催されたCOP26（第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議）にて、「産業革命以前からの気温上昇を1.5度以内に抑え、2030年までに世界の温暖化ガス排出量を2010年比45%減らし、2050年ごろには実質ゼロにしなければならない」と明記し採択されました。

これに基づき多くの国や日本も新しい目標に置き換え、国内の多くの自治体や企業、静岡県も島田市も「2050年カーボンゼロ」を宣言し今日に至っています。

これを実現するためには、「脱炭素」「省エネ」「再エネの創出」「森林保全」が必須ですが、「太陽光発電」「風力発電」などと並んで「小水力発電」も大事な自然エネルギーです。

しまだ環境ひろばでは、第二次島田市環境基本計画に「市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入を検討します」と書き入れ、それ以降関係先（行政・大井川土地改良区・発電機メーカー・民間事業者）と研究・検討を進め、「島田川小水力発電事業計画」を立案しました。

当計画は、発電機メーカーとの候補地の探索を経て、発電所設置場所を「島田川うぐいす橋付近の用水路」に定め、大井川土地改良区さんの協力で水を止めて測量し、発電機を選定して、技術計算で定格発電量や年間発電量を導き事業計画化したものです。

資金調達（助成金の対象交渉・出資や寄付金調達等）に目処はまだついていませんが、所定の出力は得られることは確認でき、事業主体やスポンサー探しが課題である。

候補地は一級品の用水路、発電機は配管工事無しの簡易工事型、この条件下で10kW級の発電ができれば、島田市の用水路では永遠に発電の可能性は無くなります。

島田市には有望用水路はいっぱいあり将来、用水路に30m置きに複数台の発電機を設置する「小型分散複数台設置方式」を主流化すれば有力な事業に発展していく可能性を秘めていますので、市営の小水力発電所第一号機の実現に漕ぎつけたいと考えています。

■島田川うぐいす橋付近の候補地



■予定している発電機のイメージ



■6月17日（金）候補地探索



■10月20日（木）現場測量



◎活動名 市民の環境意識向上のための広報活動

●活動内容

どんなに良い行動をしても、それが模範となって一般市民に普及し、浸透しなければ成果が出たとは言えません。そのために率先垂範（実践）し、種々な手段を駆使して広く伝え（広報活動）、暮らしの中へ定着させる必要があります。

広報活動は、勉強会・報告会・発表会・展示会・掲示板・ニュース発行等々多岐に渡りますが、しまだ環境ひろばでは、島田市の環境基本駅画に書いた市民の取組みを、市民の先頭に立って模範になるように実践し、それを努めて市民に伝える努力をして来ました。

令和4年度も次のような活動をしましたので報告をします。

- (1) 令和4年10月、島田市市民活動センター主管の「市民活動調査」と「市民活動団体紹介シート」の提出、同シートは同センター内やホームページで広く紹介されています。
- (2) 同紹介シートは、令和4年11月28日（月）～12月20日（火）まで、地域交流センター歩歩路にて、島田市市民活動センター主催「島田にこんな団体あったんだ！展」で多くの来場者に見てもらいました。

■島田にこんな団体あったんだ！展



■島田市暮らし・消費・環境展2022



- (3) 11月12日(土)ぴ〜ファイブ音楽広場にて開催した「島田市暮らし・消費・環境展2022」へしまだ環境ひろばブースを出展、3つの環境問題(課題)をアピールしました。
- (4) しまだ環境ひろばでは、地域交流センター歩歩路の常設掲示版をお借りして、ごみの減量や地球温暖化防止、活動紹介など年に2〜3回メンテナンスして市民に見て頂いています。



- (5) 島田市にはしまだエコ活動制度があり、これに登録すると活動が「島田市環境報告書」に紹介されます。しまだ環境ひろばでは9件の活動を写真付きで活動レポートを提出しました。環境報告書は市役所の閲覧室やホームページで市民に広く公開されています。
- (6) しまだ環境ひろばでは、はてなダイアリーにブログ「しまだ環境ひろばの日記」を開設し、島田環境ひろばの活動や、世界や日本の環境問題(自然環境・ごみの減量・地球温暖化・食の安心安全・しみん環境教育など)を、原則として毎日発信しています。3月末で投稿数は累計で4188回、読者は毎日25人前後、年間1約0,000人です。これからも投稿を継続して行きます。

◎活動名 しまだ環境ひろば塾の開催(テーマ・目的・参加人数などは一覧表を参照)

●活動実績

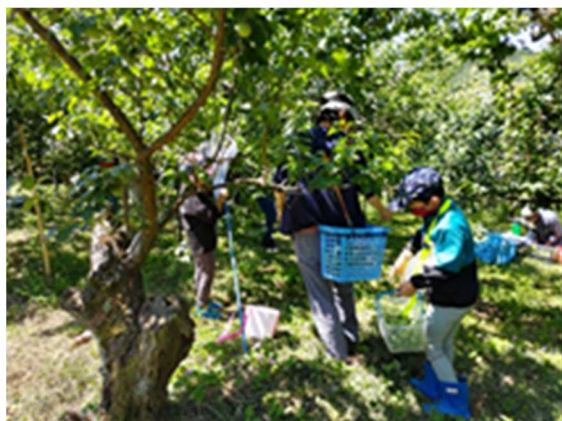
平成15年(2003年)、しまだ環境ひろば発足以来島田市から「市民環境塾開催業務」を請負い毎年15回程一般市民を公募して開講し、年度末に開講報告書を提出し、「島田市環境報告書」で公開されてきました。平成25年(2013年)、委託業務は打ち切れ、以降「しまだ環境ひろば塾」に衣替えし、しまだ環境ひろば独自で年間10回程開講し今日に至っています。

どんなに良い活動をして、それが一般市民に理解され、暮らしの中に定着しなければ意味がありませんので、市民の環境意識の向上対策は非常に重要で「市民環境塾」の開講は最も効果的な手段です。

令和4年度も次のような活動をしましたので報告します。詳しくは別紙の一覧表をご参照ください。

- (1) 令和4年5月28日(土)、しまだ環境ひろば 伊太の観音様奥の梅林にて「梅を収穫しながら自然

について考えてみよう」を開催しました。集まったのは一般市民9名（うち児童4名）と会員 6名で楽しい梅狩りになりました。



(2) 令和5年1月11日（水）・21日（土）・24日（火）の3日間、農業振興課さんと共催して、「手づくり味噌の会」を東光寺の園田農園さんで開催しました。集まったのは3日間で一般市民 36名、コロナ過で体験形式を避けて来ましたが、今年度から希望者のみ解禁しました。



(3) 令和4年12月12日（月）・令和5年1月8日（日）・9日（月）・22日（日）・2月4日（土）の5日間は、しまだ環境ひろば独自で開催、市民44名が集まりました。写真は体験写真です。



令和4年度 しまだ環境ひろば 開催実績一覧表

NPO法人 しまだ環境ひろば

対象者	番号	テーマ名	目的(狙い)と経緯	出席者	講師	所要時間	開催日	開催場所	参加人員	プログラム・実施内容
一般市民	1	「梅の収穫を通じて自然について考えてみよう」	平成26年、耕作放棄された荒廃梅林を地主からの依頼で再生し、梅の実がついて8年目、梅の収穫という自然体験をしながら、農家の苦労を分かち合うことを目的とする。	一般市民	しまだ環境ひろば	4時間	令和4年5月28日(土)	伊太・観音様 奥しまだ環境ひろば 梅園	市民9名 ひろば6名 計15名	当日は参加市民に、梅の収穫までの農作業を説明の後、収穫・選別・計量・出荷を体験してもらった。しまだ環境ひろばの里山の再生活動を説明し共感を得た。児童も4名加わり楽しい会となりました。
	2~4	「手づくり味噌の会 NO. 1. 2. 3」 3回開催	しまだ環境ひろばでは、市・農業振興課主催の「地産地消連絡会」の消費者代表として参加しています。地元産の手づくり味噌は、伝統食でもあり、また地産地消の取れた産物であり、農業振興課さんと協働して、毎年この時期に市民を集めて講座を開催しています。すっかり定着しました。	一般市民	農業振興課 しまだ環境ひろば 東光寺園田農園 園田巴義さん	2時間	令和4年1月11日(水) 21日(土) 24日(火)	東光寺園田農園	市民36名 ひろば3名 計39名	今年度は広域しまだによる公募を再開、方式は昨年同様の「質疑応答と完成品引き渡し方式」を基本としつつも、希望者は体験に際する方式としました。その結果3日間で6名の市民が体験をしました。
	5~9	「手づくり味噌の会に参加しよう」 NO. 4. 5. 6. 7. 8 5回開催	しまだ環境ひろばでは、中清町コミュニティ農園で、農業を一切使わない大豆を栽培・収穫してきましたが、残念ながら地主の返還指示があり地元産以外の大豆の使用をせざるを得ない中、園田農園さんの計らいで、無農薬の大豆・米麹を使用することが可能となり、何とか安心安全で地産地消の手づくり味噌を確保できています。	一般市民	しまだ環境ひろば 東光寺園田農園 園田巴義さん	2時間	令和4年12月12日(月) 令和5年1月8日(日) 9日(月) 22日(日) 2月4日(土)	東光寺園田農園	市民44名 ひろば5名 計49名	しまだ環境ひろば主催の手づくり味噌の体験会も、講師の園田農園さんと協議し、今年度も「質疑応答と完成品引き渡し方式」を基本とし、希望者のみ体験に際する方式としました。参加者は仕込み用の力をサポートし、仕込んだ味噌の保存法などを聞いて自宅に持ち帰りました。5日間のうち5名が体験しました。

手づくり味噌の作業工程 計103名

講師から手順の説明



大豆の煮炊き



米麹と塩の混ぜ



豆・米麹を混ぜミンチ機に



カメに詰めて完成



◎活動名 環境保全活動の進行管理の推進

●活動実績

計画を立案しそれを実行していくためには進行管理（Plan・Do・Check・Action）が必要です。

島田市には「環境基本条例」があり、市長に対して「環境基本計画書」の策定と年次報告を命じており、島田市は、毎年「島田市環境報告書」の製作・発行・公開をもってキチッと進行管理を実行しています。しまだ環境ひろばは、環境基本計画の策定に関わった「環境市民100人会議」を母体として発足した市民活動団体ですので、島田市と同じように発足当時から進行管理を行って今日に至っています。

令和4年度も進行管理を次のように推進しましたので報告します。

- (1) 令和4年4月23日(土)「令和4年度通常総会」を開催し、「令和3年度事業実績・決算報告・令和4年度 役員選任・事業計画・予算計画」を全会一致で承認致しました。

- 令和4年度通常総会 (歩歩路活動室にて)
- 通常総会で議案書配布、エコ活動回覧



- (2) 通常総会の議事録・事業報告・決算報告を所轄官庁である「静岡県くらし環境部県民生活課 NPO 班」

へ提出、また島田市課税課にも提出しました。

- (3) 「しまだエコ活動制度」に基づき、「しまだエコ活動レポート」を島田市環境課へ提出しました。内容は「島田市環境報告書（令和4年度版）」及び令和4年度くらし・消費・環境展で環境課ブースで配布された「しまだエコ活動レポート」に詳しく紹介されました。
- (4) 令和5年2月8日（水）、環境課主催の「島田市環境報告会」に出席して、令和4年度の活動報告と意見・要望書を提出しました。後日環境課より回答書を頂きました。
- (5) 令和4年10月、島田市市民活動センター主管の「市民活動紹介シート&アンケート」に応じて活動シートとアンケートを提出しました。後日、活動紹介シートは地域交流センター歩歩路にて「島田にこんな市民団体があったんだ展」で展示紹介、アンケートは同センターホームページで紹介されています。
- (6) 令和5年1月5日（木）、環境課主催の第3次島田市環境基本計画に係る住民説明会に参加しました。
- (7) 令和5年1月24日（火）、「第3次島田市環境基本計画パブリックコメント」を提出しました。

◎活動名 生ごみの堆肥化の普及活動と生ごみ分別収集の調査・研究

●活動実績

平成15年3月に発令された「第一次島田市環境報告書」以来、島田市では「生ごみ処理器等購入補助金制度」を発足し、生ごみ処理機の普及促進を図って来ましたが、一方で市民グループを中心に開発された「腐葉土式」・「さんさんBOX式」・「ボカシ式」・「ピートモス式」など自家製生ごみ処理器が市民に普及しましたが、市民グループの高齢化・会員減少・後継難で、市民グループの数も減り、現在残っている生ごみ処理方式は極く一部となり、市民による生ごみ自家堆肥化活動はすっかり下火化しています。

しまだ環境ひろばでは、残っている市民グループに集まってもらい「生ごみ自家処理勉強会」などを開催してきましたが残念ながら継続的活動になっていません。

現行方式のように生ごみを市が集中回収すれば回収量は膨大となり、その経費は莫大にかかりますが、家庭にある間に自家処理をすれば市の処理経費はかなり削減ができます。今、島田市は環境保全や財政の逼迫の見地からごみの減量は、有料化問題を含めて最重要課題です。

しまだ環境ひろばでは、長年の研究で「腐葉土式」と「さんさんBOX式」を開発し普及に努めていますが、市民（市民グループ）・事業者・行政と協働して可燃ごみの減量に貢献したいと考えています。

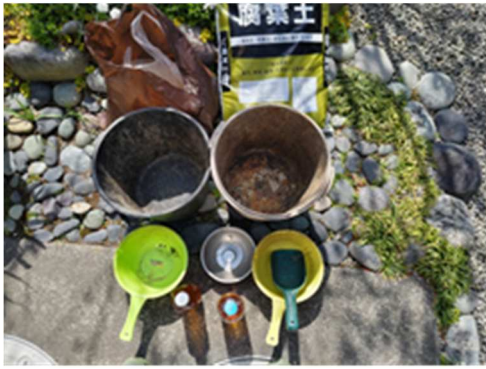
令和4年度も、次のような活動をしましたので報告します。

- (1) 会員のHさんが考案した「腐葉土式生ごみ処理器」で堆肥をつくり、しまだ環境ひろばが維持管理をしている「中溝町コミュニティ農園」で実際に使い市販の堆肥は購入したことはありません。



■道具はバケツ・計量カップ・スコップだけ

■「さんさんBOX式」生ごみ処理器です。



大鐘測量設計株式会社

◎活動名 伊太谷川河川清掃活動

●活動実績

伊太谷川の清掃活動		
日時	参加人数	場所
令和4年5月11日(水)	28人	菰川橋～伊太谷川橋 約300m
令和4年11月2日(水)	16人	静居寺橋～伊太谷川橋 約800m
令和5年1月26日(木)	18人	静居寺大橋～菰川橋 約1000m



水と里山を守る会

◎活動名 里山・里地整備 荒廃耕作地を再耕作

●活動実績

実績報告なし

ふるさとの森

◎活動名 森のクラフト教室

●活動実績

ふるさとの森では、自然素材である地元の木材を利用して工夫を行う「森のクラフト」を実施しています。子どもから高齢者まで、自分で木を伐り、形を工夫して作成します。令和4年度につきましても下記のとおり開催しました。

活動名	開催日時	開催場所
森のクラフト	令和4年7月5日（火）	金谷公民館
森のクラフト	令和5年1月21日（土）、22日（日）	金谷公民館
森のクラフト	令和5年3月25日（土）	金谷地区社会福祉協議会

JA大井川女性部島田ブロック

◎活動名 環境美化ごみ拾い運動

●活動内容

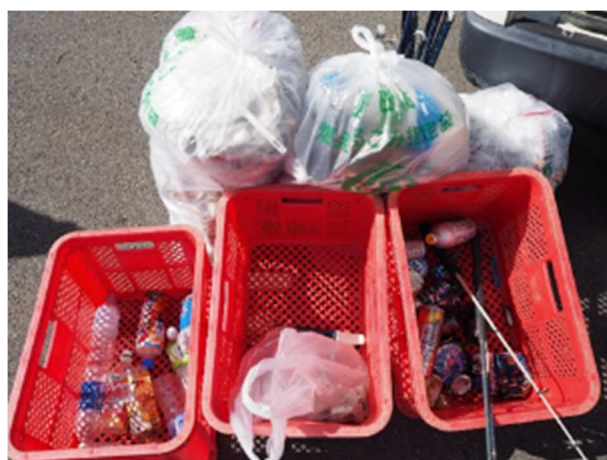
活動日：令和4年9月3日（土）午前8時～ 約1時間程度活動

参加人数：女性部島田ブロック部員およびJA役職員 74名（女性部員60名・役職員14名）

A大井川女性部島田ブロックでは、平成8年より大井川河川敷にて、環境美化活動（ゴミ拾い運動）を行なっています。今年は例年通り9月の第1土曜日に開催しました。コロナもだんだんと収まりつつあり、外での活動ということで今年度もたくさんの方にご参加いただきました。

今年は花火大会も開催され、ゴミが増えているかと思いましたが、花火大会から活動日までの期間もあり、気になるほどは落ちていませんでした。市や他の地域のボランティアの方のご協力もあってのことだと思います。いつまでも綺麗な河川敷を保てるようにこれからも継続して活動していきたいです。





特定非営利活動法人 里山仕事・しょんた塾

◎活動名 里山と諏訪原城跡の整備

●活動内容

No.	活動内容	活動期間・回数
1	金谷神谷城塩ノ田地区の耕作放置田の草刈り、笹伐り	不定期・ 11回
2	金谷神谷城塩ノ田地区の間伐、地ならし、植栽	不定期・ 5回
3	金谷神谷城塩ノ田地区の個人所有燐の間伐	1回

4	童っば沢親水公園の草刈り・剪定	公園愛護会としての活動で3回
5	諏訪原城跡の間伐、枝打ち、歩道階段修理	4回

※ほかの作業も含めて、累計作業者数90名

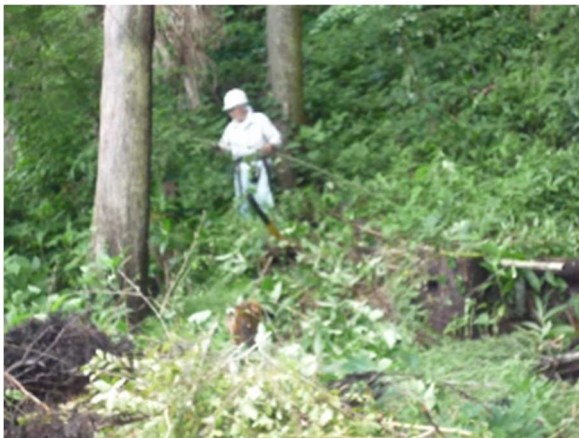


里山どんぐりの会

◎活動名 里山づくり(人工林・雑木林の育成)

●活動実績

竹林整備（大草）



竹伐採（落合）



森の整備



神明宮雑木伐採



神明宮裏山間伐



◎活動名 自然活動事業を通じ子供の健全育成を図る

令和4年度 森づくり活動実績

活動内容	活動時期	回数	活動場所	備考	活動詳細						
					1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	合計
集落隣接放置竹林・侵入竹林の整備(大草 八幡南)	4月～7月	4	大草 八幡南	(約0.1ha)	4/2 4人	4/7 4人	4/9 7人	4/23 5人	7/17 4人	7/21 4人	6回 28人
森林整備地に侵食した竹の伐採	6月	1	落合 城山	(約0.2ha)	6/25 7人						1回 7人
どんぐりの森を作ろう(植樹場所の草刈)	9月	1	大草 菅ヶ谷	(約0.1ha)	9/11 8人						1回 8人
荒れた森の整備	10月	1	野田	(約0.1ha)	10/22 8人						1回 8人
神明宮雑木伐採	3月	1	野田	(約0.1ha)	3/30 7人						1回 7人
神明宮裏山間伐	5月～3月	130	野田	(約1.4ha)	延699人参加、882本伐採実施、土留270m・簡易作業路780m作成						

島田ガス株式会社

◎活動名 エネルギー・環境事業

●活動実績

島田ガスは島田市を中心にガス・でんきをはじめとするトータルエネルギーを提供する企業の責務として、地域に根ざした環境活動に参画し次世代教育の支援をすることを進めています。

①次世代教育活動

次世代を担う子供たちを中心に、エネルギーや環境についての重要性を学んでいただくための取り組みとして島田ガスでは出張授業を実施しています。

2022年8月12日(金)には田代環境プラザで、「夏休み親子環境学習講座」を島田市と共同開催いたしました。静岡ガスの二村文久氏による、「環境にやさしい天然ガス」の内容で、マイナス196℃の液体窒素を用いて風船を凍らせてみるなど、物質の状態変化についてわかりやすい実験をおこないました。

天然ガスは、採掘地にて超低温処理により液化され体積を気体比1/600にすることで、タンカーによる輸送を可能としており、清水港内のLNG基地にて再度気化され、都市ガス導管網を通じ、お客様にお届けしています。参加された皆さまには冷却実験を通して楽しみながら、仕組みをご理解いただきました。

<当日の様子> 場所：田代環境プラザ

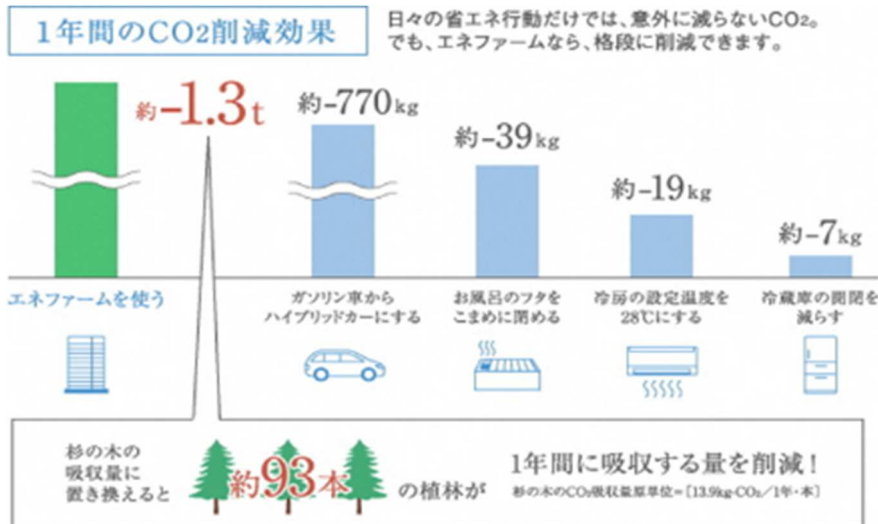


②エネファームによるCO₂削減

温室効果ガスとして主に問題になっているCO₂排出量削減について、近年のクリーンエネルギーの代表である水素を利用した家庭用燃料電池【エネファーム】は、発電時に発生する排熱でお湯をつくるなど、CO₂削減に大きく貢献し、年間のCO₂削減量は1.3tにもなります。これは、杉の木が1年間に吸収するCO₂約93本分に相当します。

エネファームは、CO₂の発生が少なくエネルギー利用効率が非常に高いことから、地球温暖化防止対策の切り札として期待されており、当社も積極的な普及を図っております。

島田市におきましても、2019年4月より、住宅用太陽光発電設備から創り出す再生可能エネルギーの用途を「売却」から「自家消費」へシフト転換を図り、再生可能エネルギーの有効利用を図ること、また、家庭における省エネの推進の観点から補助金制度が始まっております。



しまだローズパートナーズ

◎活動名 地球にやさしいエコ活動

●活動実績

令和4年度は次のような活動を行いましたので報告します。

- ・3Rの推進
- ・エコドライブの推進
- ・ノーカーデーの推進
- ・グリーンカーテンの設置(写真)
- ・冷暖房の期間設定

- ・ 3月～6月／10月～11月 自然換気
- ・ 7～9月 冷房
- ・ 12月～2月 暖房
- ・ 子供水泳教室 シャワー10カウントの推奨（写真）



遠鉄アシスト株式会社

◎活動名 島田市ばらの丘公園のエコ活動

●活動実績

■地域の清掃活動

島田市ばらの丘公園周辺の清掃活動を実施しました。

- 実施日・・・①令和4年8月14日（日）②令和4年10月5日（水）③令和4年11月9日（水）
 ④令和4年12月9日（金）⑤令和5年1月9日（月）⑥令和5年2月14日（火）
 ⑦令和5年3月27日（月）



■刈草の利活用

島田市ばらの丘公園の植栽管理において、除草作業後の刈草の廃棄量を削減するため、土壌改善やマルチング材への利活用に取り組みました。

①刈草を敷いた直後

②



③土壌に混ぜた後



■グリーン購入

グリーン購入を推進するため、以下の取り組みを実施しました。

- ①購入前に必要性を十分に検討し、無駄な消費を防ぎました。
- ②再利用やリサイクル、長期使用が可能な商品を優先して購入しました。
- ③備品は安易に新品を購入せず修理をすることで、長期使用を心掛けました。

資料 島田市環境報告書に寄せられた意見と回答

第2次島田市環境基本計画【後期基本計画】において、公表した島田市環境報告書については、意見を募集し、それに対する回答を次年度の島田市環境報告書に掲載することとされています。令和4年度に作成した環境報告書に対するご意見と回答を下記のとおり掲載します。

意見1

環境報告書 翌年9月発行へ前倒し

回答1

冊子としてまとまった形での発行ではなく、各章ごとに小出しにすることで時期を早めることは可能ですが、環境審議会の意見を聴いた上で発行しているものであるため、環境報告書の公表のあり方について環境審議会で協議します。

意見2

環境報告書 冊子廃止

回答2

既に実施済みです。

1 植物相

市内における近年の植物相を見る資料としては、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価準備書（付属資料）」（平成6年7月、静岡県）があり、その資料の中では帰化植物を含む124科521種が確認されています。

本市では宿場町や林業の発達によって中世ごろから人口の集中があったために、山間部ではスギやヒノキの植林が行われ、居住地周辺では水田や雑木林の造成、茶の生産など人間による土地の改変が比較的古くから進められてきたとみられます。現在の島田市の地形を概観すると、北から南にかけて山地から中山間地、平野、河川、そして台地というように遷移する地形に合わせてそれぞれの植物相を形成しています。

山地では、商品木材として植林されてきたスギやヒノキといった針葉樹林が多くなっています。しかし近年、林業の不振から林業従事者の後継者不足・高齢化が進み、間伐などの植林地の手入れが行われず、暗く密生した林が増えています。

中山間地では、市内の人々が日々の薪炭に用いるためのコナラやスダジイなどの雑木林の利用や、茶畑やミカン畑のような農作物の栽培などが行われ、適度に人の手が加えられる形で農村的な二次的自然がつくられてきました。しかし、近年では雑木林も薪炭として利用されなくなったため、手入れが行われなくなって荒れており、現在では雑木林に変わって竹林が拡大しているところや、クズが繁茂しているところも目立つようになってきました。

平野部は、河原や草原を開墾した水田と都市部を形作っていますが、近年の都市化や農業従事者の不足によって放置されるところが増え、セイタカアワダチソウやイネ類・マメ類などの荒地に生える植物が進出しています。また、水田に水を流したり、材木の運河として利用したりするため市街地に張り巡らせた用水路は、防災上の観点から直線化・暗きょ化が進み、市街地から水辺環境は縮小しています。

大井川河川敷は、かつては大井川の氾らんの際に上流から流されてくる種子の発芽によって適度な生態系のかく乱が行われていたと考えられますが、近年のダム建設や河川改修などに伴って流量の減少・定量化が進み中州や河川敷の樹林化が著しく、湿地も高水敷の高度利用により大部分が消滅しました。川口から神座付近及び赤松付近に比較的まとまったヤナギ林が見られますが、礫質の土壤に生育するヤナギ類やアカメガシワが多く、それより下流では堤防によって河川敷は乾燥し、多年生草本のススキが多く見られるほか、つる性植物のクズが河川敷を覆っています。また、中州ではヤナギ類やハンノキ類の林が見られるほか、初夏には帰化植物のムシトリナデシコが一面に花を咲かせ、秋にはカワラハハコの群落が目立ちます。

そして、金谷・初倉地区にあたる大井川右岸では、東部及び南部の平地は水田として、西部の台地は大規模な茶畑として利用されています。北部には国有林があり、林野庁によって管理されています。

このように、農林業によって開発・維持されてきた二次的自然が市域の大部分ですが、現在、農業の近代化によって土地の改変や農薬の使用が普及し、また後継者の不足などによって放置される山林が多くなり、竹林の拡大や林の陰樹林化のような生態的遷移が進み、植物相は単純化しています。

2 動物相

①哺乳類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域で資料や聞き

取り、現地調査などで確認された哺乳類は、下記の表にあるとおり6目10科17種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、近隣自治体の一部を含む初倉地区南部地域では、下表の南部地域欄の4目7科12種が確認されています。

本市及び本市の周辺地域では、ツキノワグマは目撃例はあるもののほとんど見られず、その他の主な中・大型哺乳類の生息状況は、全体的な傾向として北・中央部の山地域で種類が多く、南部の丘陵・平地では種類が少なくなっています。

なお、北・中央部の山地域では、本市で見られる主な中・大型哺乳類が全て記録されています。近年では山での食糧確保が困難になり、ニホンザル、ホンドタヌキ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカが中山間の農地に出没して農作物への被害が目立つようになっています。他には、都市化に伴い蚊などが増え、それらを餌にするコウモリ類が夏から秋にかけて飛翔するのがよく見られるほか、帰化動物であるハクビシンやアライグマの目撃例もあります。

北部地域及び空港整備地域一帯での確認哺乳類一覧

目	科	種	確認状況等	
			北部地域	南部地域
食虫	トガリネズミ	ジネズミ	捕獲	-
		モグラ	捕獲	踏査
		コウベモグラ	踏査	踏査
霊長	オナガザル	ニホンザル	聞き取り	-
ウサギ	ウサギ	ノウサギ	聞き取り・踏査	踏査
げっ歯	リス	ニホンリス	聞き取り・踏査	踏査
		ムササビ	聞き取り・踏査	踏査
	ネズミ	アカネズミ	捕獲	捕獲
		ヒメネズミ	捕獲	捕獲
		カヤネズミ	捕獲	踏査
食肉	イヌ	タヌキ	聞き取り・踏査	踏査
		キツネ	聞き取り・踏査	踏査
	イタチ	テン	聞き取り・踏査	-
		イタチ	聞き取り・踏査	踏査
		アナグマ	聞き取り	-
		ジャコウネコ	ハクビシン	聞き取り
偶蹄	イノシシ	ニホンイノシシ	聞き取り	-

初出)「島田市北部開発環境影響調査書」(平成4年)「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」(平成7年)

注)分類については「第3回自然環境保全基礎調査 動植物調査報告書 哺乳類」環境庁(昭和63年)に従った。

②鳥類

「島田市北部開発環境影響調査書」(平成4年3月、島田市)によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された鳥類は、12目27科73種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」(平成7年1月、静岡県)によると、南部地域では、15目33科95種が確認されています。また、北部地域は文献による調査、南部地域は季節ごとの鳥類相についても確認をしています。

北部及び南部の鳥類相は共通する種が多く、どちらも二次的自然に生息する、いわゆる里山の鳥類相を呈しています。季節的変動をみると、生息密度は非繁殖期(秋季～冬期)に多く繁殖期(春季～夏季)に少なくなっています。これは渡り鳥のうち冬鳥が多く渡ってくるということで、本州中部以南の平地から低山の樹林帯における特徴を示しています。

しかし、市内において特によく見られる種類はホオジロ、ヒヨドリ、メジロ、エナガ、シジュウカラ

等、国内において広く分布し個体数の多い種類です。特定の種類が地域の全種類の個体数の6～7割を占めており、市域の自然が農耕地や植林といった人為的影響を強く受けていて、種の多様性が低くなっていることが示唆されています。

さらに、北部地域については過去の資料からその存在が記録されていながら、最近の調査で確認できなかった種が5目6科10種あります。カイツブリやコアシサシなど渡りを行う鳥が多く、水田や森林といった、これらの飛来地域が最近の開発等で失われ、北部地域から姿を消したことが考えられます。

また、「島田市伊太田代地区土地利用基本計画にかかわる自然環境影響評価調査報告書」（平成16年3月、島田市）によると、同地区でクマタカの営巣と産卵が確認されています。

伊太田代地区周辺では、継続的に鳥類の調査を行っており、新東名高速道路開通以降、クマタカは相賀地区への移動が見られ、オオタカ、サシバ、ハチクマなど別の猛禽類が伊太田代地区に進出していましたが、令和移行、新しくクマタカが進出シオオタカから移動している様子も見られます。

また、伊太田代地区での令和3年度調査では、当該地域で以下のレッドデータ記載鳥類が確認されています。令和3年度は12年ぶりに確認できたミサゴをはじめ、ミゾゴイやケリなどが数年ぶりに確認できました。

伊太田代地区で確認されているレッドデータブック記載鳥類

科	種	国RDB	県RDB	主な生息環境	渡りの区分
タカ	ハチクマ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	夏鳥
	ハイタカ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	留鳥
	オオタカ	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧種 (NT)	樹林	留鳥
	サシバ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	夏鳥
	クマタカ	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	留鳥
ミサゴ	ミサゴ	準絶滅危惧 (NT)	要注目種 (NⅢ)	水辺	留鳥
フクロウ	フクロウ		準絶滅危惧 (NT)	樹林	留鳥
	アオバズク		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	樹林	夏鳥
カワセミ	アカショウビン		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	水辺	夏鳥
サギ	ミゾゴイ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	水辺	夏鳥
	チュウサギ	準絶滅危惧 (NT)		水辺	留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	その他	留鳥
チドリ	ケリ	情報不足 (DD)		水辺	留鳥
サンショウクイ	サンショウクイ	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	樹林	夏鳥
カササギヒタキ	サンコウチョウ		準絶滅危惧種 (NT)	樹林	夏鳥
ツバメ	コシアカツバメ		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	市街地	夏鳥

カテゴリーの概要

絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種

出典：「令和3年度田代地区猛禽類等調査業務委託報告書」（島田市）

「【鳥類】環境省レッドリスト2020」（環境省）、「静岡県版鳥類レッドリスト2020」（静岡県）

③爬虫類・両生類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された爬虫類は、下表の北部地域欄の2目3科6種、両生類は2目5科9種となっています。また、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、下表の南部地域欄のとおり、爬虫類は2目4科8種、両生類は2目5科10種が確認されています。

島田市で確認されている爬虫類・両生類

分 類				現地確認状況		
綱	目	科	種	北部地域	南部地域	
爬虫	トカゲ	トカゲ	ニホントカゲ	○	○	
		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	
	ヘビ	ヘビ	シマヘビ		○	○
			ジムグリ		○	○
			アオダイショウ		○	○
			ヒバカリ			○
			ヤマカガシ		○	○
	クサリヘビ	マムシ			○	
両生	有尾	イモリ	アカハライモリ	○	○	
	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル (アズマヒキガエル)	○	○	
			アマガエル	アマガエル	○	○
			アカガエル	ニホンアカガエル	○	○
				ヤマアカガエル		○
				トノサマガエル		○
				トウキョウダルマガエル	○	
			ウシガエル			○
			ツチガエル		○	○
			アオガエル	モリアオガエル	○	
				シュレーゲルアオガエル	○	○
カジカガエル	○	○				

島田市では本州で見られる主な種の多くを確認できるとともに、北部地域と南部地域の爬虫両生類はほぼ一致しています。南部地域に比べて北部地域の方が確認された種が少ないですが、爬虫両生類は目立たない種も多いので調査中に確認が取れなかった可能性も強く、実際にマムシは大津地区等でも確認されています。また、ニホンヤモリは南部・北部共に記載がない種類ではありますが、住宅地を中心に見られる普通種であり、市内での分布が確認されています。

トノサマガエルとトウキョウダルマガエルは目視での分類が困難な場合があり、現在はトノサマガエルが市の田園地帯で普通に見られることから、北部地域のトウキョウダルマガエルはトノサマガエルの誤認である可能性が強いと思われます。モリアオガエルは、北部では資料のみの確認とされていますが、東光寺地区、相賀地区、田代地区より北で見られます。移入種であるウシガエルは南部の溜池で確認されていますが、北部の溜池ではまだ確認されていません。一方、旧市街地や東光寺地区などでは、南方の種で西日本から急速に分布を広げているヌマガエルが確認されています。

イシガメ、クサガメなどのカメ類については、農村地帯の川や池のほとりを生活環境としているので、

護岸工事による生活場所の消失、餌となる小魚や水生昆虫の激減、自動車の増加による交通事故などで急激に個体数を減らし、以前は普通に見られたこれらのカメ類は、川根町家山の野守の池で外来種のアカミミガメとともに見かけることがありますが、市内の河川では見る機会は減少しております。

④昆虫類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）によると、大津・伊太地域の現地調査で確認された昆虫は、主要なものだけで15目87種、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、南部地域で確認された昆虫は、15目1,037種です。いずれも東海地方の平地から低山帯で普通に見られる種類ですが、その中で特に注目すべき種類として、北部調査では107ページの表のものが挙げられています。

昆虫類は、大変種類が多いうえに分類が難しく、また体が小さくあまり人目につかない生活様式をもつものも少なくありません。そのため市内に生息する種類を完全に記録することは極めて困難です。また、市域の大部分が昔から農林業によって改変されてきた二次的自然であり、市民と生物との接点の大部分が農用地であるという特徴から、茶やミカンなどに専門的につく害虫もよく見かけます。茶につくアオバハゴロモ、ミカンにつくカメムシ類などは飛翔能力があり、街灯に集まる性質をもつ昆虫は夜の市街地に集まっているのを普通に見かけます。ほかに、ミカンの害虫であるゴマダラカミキリはミカンの栽培がさかんな本市では特に大型で目立つ種類ですが、農薬の普及とともに最近では市街地ではあまり見かけなくなっています。

島田市で確認された注目すべき昆虫類

上位分類	分類 種名	選定基準	調査方法	
			現地調査	資料調査
蜻蛉目	ムカシヤンマ	指標昆虫	○	○ (大津谷川中流)
	タベサナエ	特定昆虫C	○	
	サラサヤンマ	限定分布種、環境指標種	○	
直翅目	タイワンクツワムシ	限定分布種、減少種	○	
	アオマツムシ	特定昆虫B	○	
	ヒサゴクサキリ	特定昆虫B・C、限定分布種		○ (野田)
	マツムシモドキ	限定分布種、環境指標種		○ (大草)
網翅目	ベーツヒラタカマキリ	特定昆虫B		○ (市内)
半翅目	ハルゼミ	指標昆虫	○	
	ヒメハルゼミ	限定分布種、環境指標種		○ (市内)
	アカスジキンカメムシ	特定昆虫B		○ (市内)
	ウシカメムシ	特定昆虫B		○ (市内)
毛翅目	カタツムリトビケラ	希少種	○	
鱗翅目	フリチェホウジャク	限定分布種	○	○ (市内)
	アゲハモドキ	限定分布種		○ (市内)
	イボタガ	限定分布種、減少種		○ (市内)
	ウスバシロチョウ	特定昆虫B、限定分布種		○ (川口・大間)
	ウラキンシジミ	限定分布種		○ (市境)
	ミヤマシジミ	限定分布種、環境指標種		○ (向谷)
	クロコノマチョウ	分布限界種、環境指標種	○	○ (丹原)
	オオムラサキ	環境指標種		○ (川根)
	クロヒカゲモドキ	限定分布種		○ (川根)
鞘翅目	センチコガネ	環境指標種	○	
	ゲンジボタル	指標昆虫、環境指標種	○	
	ヘイケボタル	減少種	○	
膜翅目	クロスズメバチ	環境指標種		○ (市内)
	オオスズメバチ	環境指標種	○	
	ニホンミツバチ	環境指標種	○	
	オオツヤクロジガバチ	限定分布種		○ (川根)
	ミカドジガバチ	限定分布種		○ (川根)
	オオフタオビドロバチ	環境指標種		○ (川根)
	バラハキリバチ	環境指標種		○ (川根)
	トラマルハナバチ	環境指標種		○ (川根)

* 選定の基準は以下のように定義される。

指標昆虫：『分布域が広く、比較的馴染みがあり、かつ、全体として山地から平地での良好な自然環境の指標となる昆虫』として環境省が選定した昆虫類

特定昆虫：都道府県ごとに選定した昆虫類で、基準Bは『分布が国内の若干の地域に限定されている種』、基準Cは『普通種であっても、北限・南限など分布限界につながると思われる地域に分布する種』と定義されている。

限定分布種：分布域が県内の若干の地域に限定されている種

分布限界種：分布限界になると思われる産地に分布している種

環境指標種：当該種の存在により、残存自然の質・量を表示できるような種

減少種：個体数の著しい減少が心配される種

分布限界種：分布限界になると思われる産地に分布する種

希少種：いわゆるレッドデータの1区分であり、わが国に生息する昆虫のうち、『存続基盤が脆弱な種または亜種』に該当する種

出 展：「日本の重要な昆虫類（東海版）」（環境庁 昭和55年）

「静岡県の重要昆虫」（杉山恵一 昭和58年）

「日本の絶滅のおそれのある野生動物 無脊椎動物編」（環境庁 平成3年）

「昭和57年度 島田市総合環境調査業務委託報告書〈生物に関する環境精査〉」（島田市 昭和58年）

⑤魚類

「島田市北部開発環境影響調査書」（平成4年3月、島田市）と、「静岡空港整備事業に係る環境影響評価書」（平成7年1月、静岡県）によると、北部地域及び南部地域では下表の魚類が確認・記録されています。

島田市内で確認された魚類

分 類			現地確認状況	
目	科	種	北部地域	南部地域
サケ	サケ	アマゴ	○	
	キュウリウオ	アユ	○	
コイ	コイ	カワムツ	○	○
		オイカワ	○	○
		ウグイ	○	○
		タカハヤ	○	
		アブラハヤ		○
		モツゴ	○	○（池）
		カマツカ	○	○
		タモロコ	○	
		コイ		○
		ゲンゴロウブナ	○	○（池）
		ギンブナ	○	○（池）
		タイリクバラタナゴ		○（池）
		ドジョウ	ドジョウ	○
	シマドジョウ		○	○
	ナマズ	ギギ	アカザ	○
スズキ	カジカ	アユカケ	○（大井川）	
	ハゼ	シマヨシノボリ	○	○
		オオヨシノボリ	○	○
		カワヨシノボリ		○
		トウヨシノボリ		○（池）
		ボウズハゼ	○	
		チチブ	○	

カワムツやオイカワなど、多くは河川護岸工事などの影響で平板化された河川などで優先する種が見られます。大井川本流では、環境庁の第2回自然環境保全調査において調査対象種とされたアユカケが確認されています。

3 外来生物

人間の活動によって本来の生息場所からそうではない場所に連れて来られ、その場所で子孫を増やし定着した生物は外来生物と呼ばれます。なかでも、特に自然への悪影響が心配されるものを特定外来生物と呼び、元から住んでいた生物を食べてしまったり、餌や住処を奪ったり、雑種をつくって遺伝的多様性を奪ったり、もともと日本にはなかった病気や寄生虫をもたらしたりします。人間に対しても、農作物を荒らしたり病気をもたらすだけでなく、高い攻撃性を持っていたり毒を持っていたりするなど危険なものもあり、注意が必要です。

平成16年に制定された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、国の方針として、これら特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による人や生態系などへの被害を防止するための方策を示しております。

日本では159種類の特定外来生物が指定（令和5年8月公布、令和5年9月施行）されており、静岡県内では下記38種類の特定外来生物が確認されています。島田市内でも、古くからブルーギルやオオキンケイギクなどの存在は確認されており、近年ではアライグマ、アカボシゴマダラなども確認されています。

静岡県で確認されている「特定外来生物」一覧

分類	種名	被害・影響	種名	被害・影響
哺乳類	ヌートリア※	農水産業への被害 生態系への影響	アライグマ※	農水産業への被害 生態系への影響
	台湾ザル※	生態系への影響	ハリネズミ属	農水産業への被害 生態系への影響
	クリハラリス	農水産業への被害 生態系への影響		
鳥類	ガビチョウ※	生態系への影響	カナダガン	人的被害のおそれ 農水産業への被害 生態系への影響
	ソウシチョウ※	生態系への影響		
爬虫類	カミツキガメ※	高い殺傷力 人的被害のおそれ 生態系への影響	スウィンホーキノボリカゲ	農水産業への被害 生態系への影響
両生類	ウシガエル※	生態系への影響		
魚類	ブルーギル※	農水産業への被害 生態系への影響	ガー属	農水産業への被害 生態系への影響
	チャネルキャットフィッシュ	生態系への影響	カダヤシ※	農水産業への被害 生態系への影響
	コクチバス※	農水産業への被害 生態系への影響	オオクチバス※	農水産業への被害 生態系への影響
節足動物	ラスティークレイフィッシュ※	農水産業への被害 生態系への影響	ヒアリ	有毒 人的被害のおそれ 生態系への影響
	アカカミアリ	有毒 人的被害のおそれ 生態系への影響	アカボシゴマダラ	農水産業への被害 生態系への影響
	ゴケグモ属※	有毒 人的被害のおそれ 農水産業への被害 生態系への影響	アルゼンチンアリ※	農水産業への被害 生態系への影響
	セイヨウオオマルハナバチ※	農水産業への被害 生態系への影響	モクズガニ属	生態系への影響
	キョクトウサソリ科	人的被害のおそれ	ハヤトゲフシアリ	農水産業への被害 生態系への影響
軟体動物	カワヒバリガイ属※	生態系への影響		
植物	オオフサモ※	生態系への影響	オオハンゴンソウ	生態系への影響
	ナルトサワギク	生態系への影響	オオキンケイギク※	農水産業への被害 生態系への影響
	アレチウリ※	生態系への影響	オオカワヂシャ	生態系への影響
	ナガエツルノゲイトウ	生態系への影響	ボタンウキクサ	生態系への影響
	アメリカオオアカウキクサ	生態系への影響	ミスヒマワリ	農水産業への被害 生態系への影響

参考：「ふじのくに特定外来生物対応リーフレット」（静岡県 R5.4）

※特に日本の生態系に大きな影響を及ぼしていると思われる「日本の侵略的外来種ワースト100（環境省）」にランクインしている特定外来生物。

環境用語解説

【あ行】

●アース・キッズ事業

市・静岡県・静岡県地球温暖化防止活動推進センターの3者が連携・協力して実施しています。小学校高学年を対象として、総合学習の授業内容との連携を図りながら、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。

●アスベスト（石綿）

アスベストは蛇紋石や角閃石に含まれている天然の繊維状の鉱物で、断熱性、保温性、防音性等のすぐれた特性を持っているため、建築材料など多様な用途に使用されてきました。しかし、空気中に漂っているアスベストの吸引による中皮腫、肺がんなど健康影響が社会問題化し、平成元年に大気汚染防止法に基づく特定粉じん指定され、使用制限または禁止されるようになりました。また、被害者の救済を目的に平成18年2月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定されました。

●アダプト・ロード・プログラム

市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アダプトとは英語で「養子にする」の意味で、一定区画の公共の場所を養子に見立て、地域住民や市民団体、企業などが里親となって美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援するものです。

●硫黄酸化物（SO_x）

硫黄の酸化物の総称で、石油や石炭などの硫黄分が含まれる化石燃料が燃焼する際に発生する大気汚染物質です。また、大気中で硫酸に変化し、酸性雨の原因の一つになります。わが国では高度経済成長期に硫黄酸化物による大気汚染が進行しましたが、その後さまざまな規制や対策を設けた結果、硫黄酸化物の濃度は減少しています。

●一酸化二窒素（N₂O）

二酸化炭素、メタンに次いで今後の地球温暖化にとって第3番目に重要な気体として注目を集めています。一酸化二窒素は対流圏では消滅源を持たず、成層圏に達した後光化学反応によって分解されますが、その反応の過程で生成される窒素がオゾン層の破壊につながるようになります。

●一般廃棄物

廃棄物処理法では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しています。一般廃棄物は、さらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、ごみは事務所・商店などの事業活動に伴って排出された「事業系ごみ」と、一般家庭の日常生活に伴って排出された「家庭ごみ」に分類されます。

●ウォームビス

暖房時のオフィスの室温を20℃にした場合でも、ちょっとした工夫により「暖かく効率的に働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、秋冬のビジネススタイルの名称です。

●雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させる施設で、透水性舗装、雨水浸透ます、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがあります。

●エコアクション21（EA21）

中小事業者の環境への取組を推進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、中小事業者でも容易に取り組めるようにした環境マネジメントシステムです。環境省が策定し、現在は一般財団法人持続性推進機構が平成16年10月からスタートした「エコアクション21認証・登録制度」を実施しています。

●エコファーマー

堆肥などによる土づくり、有機肥料の使用、農薬使用の削減に関する環境にやさしい農業の導入計画を作成し、知事の認定を受けた農業者をいいます。導入計画に基づいて清算された農作物には、エコファーマーのロゴマークを添付することができます。

●塩素系有機溶剤

分子構造の中に塩素を含む化合物で、溶剤として用いられるものをいいます。環境中に排出されると有害性が高い上に分解されにくいいため、問題視されています。

●オゾン層

地球を取りまく大気の成層圏に存在する、オゾンを多く含む部分をオゾン層といい、太陽光線に含まれる有害な紫外線のほとんどを吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たします。オゾン層は、成層圏まで上昇したフロンガスが紫外線によって分解されて放出された塩素によって破壊されるといわれます。

●温室効果ガス

太陽から光のほとんどは、大気を素通りして地表面で吸収されます。加熱された地表面は赤外線を放出して熱を宇宙に逃がしますが、大気中には赤外線を吸収する性質を持つ気体があり、地表に入ってくる太陽の光は変わらないのに宇宙へ出て行く熱が減るため、地表の気温が上昇します（温室効果）。赤外線を吸収する性質を持つ気体は二酸化炭素、メタン、代替フロンなどがあり、温室効果ガスといわれます。

【か行】

●外来生物

→特定外来生物参照

もともとその生物が住んでいなかった地域に、貿易や人の移動などを介して意図的・非意図的に持ち込まれた動植物のことをいいます。平成17年6月1日から外来生物法（特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律）が施行されています。

●化学的酸素要求量

→COD参照

●家庭版環境マネジメント事業

ISO14001やエコアクション2.1などの環境マネジメントシステムの考え方を取り入れながら、家庭で環境にやさしい生活に取り組む事業です。

●合併処理浄化槽

→浄化槽参照

●環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に関わる環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のことで、環境基本法により定められています。

●環境教育

平成12年度に策定された国の環境基本計画において、「環境教育・環境学習は、各主体の環境に対する共通の理解を深め、意識を向上させ、問題解決能力を育成し、各主体の取組の基礎と動機を形成することにより、各主体の行動への環境配慮の織り込みを促進するもの」とされています。

●環境人材バンク

市民が環境について楽しく学ぶため、環境に関わる各種講座、体験教室や学校教育などを実施する団体などに対して、市が派遣する講師を環境人材バンクとして登録しています。

●環境保全型農業

農薬や化学肥料などの使用量の削減、有機物を積極的に利用した土づくりなどの実施により、環境に与える負荷をより少なくし、持続可能な生産を目指した農業のことです。

●環境保全協定

環境の保全を目的として、地方自治体及び企業との間で締結される協定のことです。島田市では、島田市環境基本条例第10条第2項に基づき、事業者と市が互いに協力して良好な生活環境を維持発展させることや、住民の健康を保護増進することを目的として、市内の主要工場と環境保全協定を締結しています。

●環境マネジメントシステム（EMS）

企業などが自ら、企業経営の中でごみ排出を減らすことや、エネルギー消費量を減らすことなど、環境への負荷を低減していくため、継続的に環境負荷の削減が図れるような組織体制にするための管理システムのことです。島田市の「環境管理システム」も同じ考え方のものです。

●キエーロ

透明の屋根を斜めにつけた木枠の箱型容器に黒土を入れ、バクテリアと土の力で生ごみを分解し消滅させる生ごみ処理容器のことです。虫が湧かない、臭わない、量が増えないことが特徴です。

●クールビズ

冷房時のオフィスの室温を28℃にした場合でも、「涼しく効率的に働くことのできる」というイメージを分かりやすく表現した、夏のビジネススタイルの愛

称です。

●クールチョイス（COOL CHOICE）

2015年に地球温暖化対策の国際的な枠組みとして「パリ協定」が採択され、日本は2030年度までに、温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減することを目標に掲げています。

この目標達成のために、温暖化対策のアイデアや行動を推進し、また快適な暮らしにもつながる、あらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

●グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を重視し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。

●下水道ストックマネジメント計画

下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて、計画的・効率的に管理することです。

●光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素等が強い紫外線により光化学反応を起こして生成されるオゾン、アルデヒド、PAN（パーオキシアセチルナイトレート）等の刺激性を有する物質の総称で、主成分はオゾンです。大気中でスモッグを形成するので、この現象を光化学スモッグともいいます。人の目やのどを刺激し、植物にも影響を与えるとされています。環境基本法に基づき環境基準が設定されています。

●降下芒硝

芒硝（ぼうしょう）とは、別名硫酸ナトリウムと呼ばれ、食塩を硫酸と強熱して得る白色粉末結晶のことです。パルプの原料としての用途があり、クラフトパルプ工場がある当市では、芒硝が煙突から降下する濃度の調査を昭和40年から平成14年まで行なっていました。

●コージェネレーションシステム

ひとつの燃料源から二つ以上のエネルギーを同時に得る方法です。従来の電力のみを発生させている発電設備の場合、駆動機（エンジン、タービン）などから出る排出ガスや冷却水はそのまま捨てられていましたが、コージェネレーションシステムでは、発電機で電力を供給し、かつ、駆動機からの排出ガスや冷却水などの排熱を回収し、冷暖房、給湯に有効利用（熱併給発電）します。

●コンポスト

生ごみ、落葉、剪定枝など様々な有機物を原料に微生物の働きで発酵、分解してできる堆肥です。

【さ行】

●最終処分場

最終的に廃棄物を自然界に埋め立てる場所。廃棄物

の最終処分場は、埋立処分する廃棄物の環境に及ぼす影響により、しゃ断型、安定型、管理型の3種類に区分されます。

●再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することです。

●サタデーオープンスクール

伊久美の自然を利用した観察や体験的学習です。市内小学校に通学する3年生から6年生を対象とし、土曜日（8月を除く）に実施されます。

●サマーオープンスクール

伊久美の自然を利用した観察や体験的学習です。市内小学校に通学する3年生から6年生を対象とし、8月の連続した3日間で実施されます。

●新エネルギー

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なものと定義されています。太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物燃料製造、廃棄物発電・熱利用、バイオマス燃料製造・発電・熱利用、温度差エネルギー、雪氷熱利用、電気自動車（ハイブリットを含む）、天然ガス自動車、メタノール自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池などが含まれます。

●時間帯補正等価騒音レベル（Lden）

騒音を聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギーを測定をするもので、時間帯により（夕方や夜間）騒音に重みを付け評価をします。瞬間的な爆音等がない場合でも、人が不快に感じる騒音を正しく評価できるとされています。

●自治体イニシャティブ・プログラム

自治体（市区町村）の呼びかけにより、域内でエコアクション21の認証・取得を目指す事業者を募り、地元のエコアクション21地域事務局と審査人の協力のもと、より多くの事業者が短期間で効率よくエコアクション21に取り組むための普及プログラムです。

●臭気指数

人間の嗅覚測定（官能試験）による臭気の数値化方法の1つです。その臭気を無臭の清浄な空気中で希釈し、臭わなくなったときの希釈倍数を臭気濃度といい、臭気指数は臭気濃度の対数に10を乗じて求めます。臭気そのものを人間の嗅覚で測定するため、悪臭の被害者感覚に一致しやすいというメリットがあります。

悪臭防止法では、平成7年の改正で臭気指数が規制基準に用いられるようになりました。

●集じん施設

気体中に浮遊する粉じんなどを取り除き、きれいな空気にする施設のことで、工場内で発生した粉じん

が周囲に排出されることを防いだり、工場内を清浄化して作業環境を改善するなどの効果があります。

●省エネルギー法

正式名称は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」で、昭和54年に制定されました。工業・事業場などについてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置などを講じることにより、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。工場・事業所のエネルギー管理のしくみや、自動車の燃費基準や電気機器などの省エネ基準におけるトップランナー制度、運輸・建築分野での省エネ対策などをすすめています。

●浄化槽（単独処理浄化槽、合併処理浄化槽）

水洗し尿を沈殿分離或いは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいいます。

水洗し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、水洗し尿及び生活雑排水を一緒に処理する合併処理浄化槽があります。単独処理浄化槽では、生活雑排水が処理されないため、水質汚濁を進めてしまいます。

平成12年6月の浄化槽法改正及び建築基準法施行令改正等により、現在、新たに設置される浄化槽はすべて合併処理浄化槽となっています。

●水生生物調査

川の底に生息している水生生物を採集・観察することによって、川の水質を調査することができます。本市では、小中学生を対象に出前講座による水生生物調査を実施しています。水生生物調査は、対象河川の平均的な水質状況を把握できるとともに、環境教育の実践の場として活用されています。

●生物化学的酸素要求量（BOD）

微生物によって水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素の量をmg/lで表したもので、BOD値が大きければその水中には汚濁物質（有機物）が多く、水質の汚濁が高いことを意味します。

【た行】

●ダイオキシン類

塩素を含む有毒な有機塩素化合物のポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称で、発ガン性や生殖異常を引き起こすなどの毒性が報告されています。

ポリ塩化ビニルやポリ塩化ビニリデンなどの塩素原子を含むプラスチックを低い温度で燃焼させた際などに発生するといわれています。

●帯水層

地中の透水層において、地下水によって飽和している地層のことを指します。

●多自然型工法

工事の対象となる河川などが本来有している生物環境に配慮し、自然景観の保全・創出をめざした工法のことをいいます。「近自然型工法」ともいいます。

●炭化水素

炭素原子と水素原子だけでできた化合物の総称です。その分子構造によりアルカン、アルケン、アルキン、シクロアルカン、芳香族炭化水素などに区分されます。炭化水素で最も構造の簡単なものはメタンです。

●地産地消

地元でとれた農産物を地元で消費するという考え方です。

●窒素酸化物 (NO_x)

発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなどの高温燃焼の際に、空気中の窒素が酸素と結合して一酸化窒素 (NO) が発生し、これがまた酸化されて安定した二酸化窒素 (NO₂) となり大気中に排出されます。

通常、一酸化窒素と二酸化窒素を合わせて窒素酸化物 (NO_x、ノックス) と呼びます。窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダントの原因となる物質を生成します。また、窒素酸化物は硫酸化物とともに酸性雨の原因ともなります。

●低公害車

石油代替エネルギーを使い、自動車排出ガス対策を施した車。電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車とハイブリッド自動車の4車種が一般に低公害車と呼ばれていますが、一定基準を満たした低燃費かつ低排出ガス認定車も低公害車と呼ぶことがあります。

●デシベル (dB)

電力、音響圧力、音の強さなどの「量の比」を表わす単位です。環境関係では、音圧の平方の対数を用いて音の強さを表現します。人の感覚が刺激量の対数にほぼ対応することから、音や振動の強さをある一定の水準の強さに対比し、その比の対数を音や振動の尺度として用いています。

●等価騒音レベル (Leq)

変動する騒音レベルのある時間内におけるエネルギーを平均し、レベルが一定である騒音に置き換えた場合の騒音レベルのことをいいます。測定対象が間欠騒音や、時間変動が大きい騒音の場合の評価法として広く用いられています。

●特定外来生物

外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された種をいいます。特定外来生物にしてされると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されます。植物ではアレチウリ、オオキンケイギク、オオハングウソウなど、動物ではアライグマ、タイワンリス、ウシガエル、カミツキガメ、ソウシチョウ、オオクチバス、ブルーギル、セアカゴケグモなどがあります。

●特定建設作業

建設作業のうち、くい打ち機やバックホウ、ブルド

ーザーなどを使用する作業のことで、これらの作業は大きな騒音や振動を発生させることから、法律及び条例で規制されています。

【な行】

●生ごみ処理機

生ごみを乾燥させて減量化したり、微生物の作用で分解したりする機械です。

●二酸化硫黄

→硫酸化物 (SO_x) 参照

●二酸化窒素 (NO₂)

→窒素酸化物 (NO_x) 参照

●認定農協者

認定農業者制度とは、意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村が認定する制度。認定農業者は、国や県、市町村等からさまざまな支援が受けられます。

●ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

●ノーカーデー

事業所や行政単位で、例えば毎週水曜日などと日を決めて自動車の利用を控える運動です。渋滞緩和、省エネルギー、大気汚染・騒音の抑止といった効果のほか、環境に対する啓発として取り組まれています。

【は行】

●ばい煙

燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫酸化物、ばいじん及び物の燃焼・合成・分解に伴って発生するカドミウムや塩素、窒素酸化物等のことをいいます。

●バイオマス・バイオマスエネルギー

エネルギー資源として利用できる生物体 (植物、動物等) のことです。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがあります。ごみや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーの両方に役立ちます。

●ばいじん

燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生する、すす等の固体粒子の総称です。

●パーク&ライド

自動車を郊外の公共交通機関乗降所にもうけた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法です。

●微小粒子状物質 (PM2.5)

→PM2.5参照

●非メタン炭化水素

メタン以外の大気中の水素・炭素化合物の総称のことです。空気中で反応性が高く、光化学オキシダントの原因物質となります。

●浮遊物質（SS）

→SS（浮遊物質）参照

●浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する物質のうち、粒径が10ミクロン以下の粒子の総称。首都圏においてディーゼル車からの黒煙が主な排出源となっています。

呼吸器官壁に沈着することにより他の大気汚染物質の有害作用を強めます。アレルギーを引き起こしやすくするほか、発ガン性物質も含まれています。

●フロン

炭素、フッ素、塩素などの化合物の総称で、洗剤、冷媒、発泡剤などに使用されています。特にオゾン層を破壊する作用の強いフロンについては、オゾン層保護条約議定書（モントリオール議定書）で特定フロンに指定され生産が全廃されています。

特定フロンの代用品として使用される代替フロンについても、温室効果ガスとして作用することから、他の物質に転換することが望まれています。

●ポランティア・サポート・プログラム

地域住民、市民団体、企業及び道路管理者が協力して行う道路の環境美化活動です。島田市では、国道1号バイパスのインターチェンジにおいて実施されています。

【ま行】

●メガソーラー

出力1メガワット（1,000キロワット）以上の大規模な太陽光発電、またはその施設をいいます。発電所建設には広大な用地が必要ですが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されています。

●メタン

有機物の腐敗、発酵により発生する無色・無臭の可燃性のガスで、ごみの埋め立て処分場や下水の汚泥、家畜のふん尿などから発生します。地球温暖化の原因の温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで多く排出されています。最近では、化石燃料の代替エネルギーとして、発電に利用する研究も進められ、バイオマスエネルギーとして注目を浴びています。

【や行】

●有機農業

農薬や化学肥料などを原則として使用せず、堆肥などによって土づくりを行った水田や畑で作物を育てる農業形態のひとつで、有機農法、有機栽培、オーガニック農法とも呼ばれています。

●有収率

給水する水量と料金としての収入のあった水量との比率です。具体的には、計画有収率＝計画1日平均

有収水量÷計画1日平均給水量で表される式で算出されます。

●溶存酸素量

→DO参照

【ら行】

●リバーフレンドシップ制度

河川美化活動を行政機関が支援する制度で、静岡県「協働」事業の一環として、平成16年2月から施行されています。県が管理する一定区間において、住民や利用者などがリバーフレンドとなり、「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識向上や、身近な環境保護に関する意識啓発に繋げていくことを目的としています。

【アルファベット】

●BOD (Biochemical Oxygen Demand)

→生物学的酸素要求量参照

●COD (Chemical Oxygen Demand)

COD(化学的酸素要求量)は、酸化剤を用いて水中の有機物を酸化分解する際に消費される酸素量をmg/ℓで表したもので、水の汚れの度合いを示す方法としてよく用いられます。COD値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いことを示しています。

●DO (Dissolved Oxygen、溶存酸素量)

水中に溶けている酸素の量をmg/ℓで表したもので、溶存酸素自体は温度と気圧によって飽和量が決まっています。溶存酸素量が一定以下になると魚類等の生息も制約され、更に減少すると生息しなくなります。また、1mg/ℓ以下になると底質から硫化物やメタンガス等が発生するようになります。

●LED照明

発光ダイオードを使用した照明器具のことであり、大きな特徴として、「省エネルギー」、「長寿命」があげられます。この他にも「光の色と明るさを変えられる」、「ON・OFFの繰り返しに強くてすぐに明るくなる」、「光(紫外線)で物を傷めにくい」、「あまり虫が集まらない」などの利点もあります。

●NOx

→窒素酸化物参照

●N2O

→一酸化二窒素参照

●pH

正式には水素イオン濃度といい、物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値です。特に断らない場合は水溶液中の値を指し、pH値が7の場合は中性と呼ばれます。pH値が小さくなればなるほど酸性が強く、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いことを意味しています。

●PM2.5 (微小粒子状物質)

大気汚染物質の1つで、直径2.5μm以下の小さな粒子であり、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が懸念されています。平成21年9月に環境基準が設定されました。

平成25年1月に中国大陸の大気汚染と関連して、西日本を中心に高濃度のPM2.5が観測されたことから、環境基準とは別に、平成25年2月に環境省から「注意喚起のための暫定的な指針」が示され、1日の平均濃度が70μg/m³を越えることが予想される場合は、都道府県が注意喚起を行うことを推奨することされました。

●ppm (Parts Per Million)

100万分のいくつの意味。大気や水質中の汚染物質の濃度を表示するのによく用いられています。大気汚染では1ppm=1ml/m³、水質汚濁では1ppm=1mg/ℓです。

●PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、或いは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握・集計・公表するしくみです。対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と廃棄物として処理するために事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。行政機関は、そのデータを整理・集計し、また、家庭や農地、自動車などから排出されている対象化学物質の量を推計して、2つのデータを併せて公表します。諸外国でも導入が進んでおり、日本では平成11年、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律により制度化され、平成14年4月から、第1回目の排出量などの届出が始まりました。

●SS (Suspended Solid、浮遊物質)

水中を浮遊する粒径2mm~1ミクロンの小粒子状物質の総称です。重要な水質汚濁指標の一つで、SSが多くなると水が濁って光の透過が妨げられてしまうことで水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼします。一般的に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/ℓ以下が望ましいとされています。

●SPM (Suspended Particulate Matter)

→浮遊粒子状物質参照

【数字】

●3R

Reduce : 買う量、使う量を減らしてごみになるものをなるべく減らす。

Reuse : 出す前に再使用の方法を考える。

Recycle : 再資源化に協力する。

の3つを意味します。

島田市環境報告書

～令和5年度版～

令和6年2月

編集・発行 島田市地域生活部環境課

〒427-0034

島田市伊太7番地の1

TEL 0547-36-7145

FAX 0547-34-5501

E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp



®環境省

エコアクション21

認証番号 0003251



島田市
緑茶化
計画